

事業計画

基本方針及び重点事業

はじめに

昨年のわが国経済は、米国の関税強化に端を発する米中貿易摩擦が過熱する一方、全体的には日欧EPAやTPPなど自由貿易へ大きく舵を取る動きもあり、世界経済が大きな転換点を迎えるなか、全国各地においては、豪雨災害や度重なる台風上陸、地震発生など大きな災害が相次いだものの、堅調な企業の業績を背景に雇用・所得環境は改善が続き、総じて緩やかな回復傾向であった。

他方、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人手不足や原材料価格の上昇、さらには後継者難の顕在化やAI・IoT化の急激な進展等により、厳しい状況が続いている。

岐阜県経済については、度重なる豪雨の影響により観光産業を中心に一部弱含むなか、有効求人倍率も高い水準で推移し、企業の人手不足感が高まっているものの、活発な生産活動により製造業を中心に持ち直し、全体としては概ね回復傾向であった。

本年については、引き続き米中による通商政策の衝突や、英国のEU離脱など、海外における懸念材料に加え、消費増税を10月に控え、人手不足問題も未解消であるなど、国内でも多くの不安要因を抱えているなか、2020年の東京オリンピック、2027年のリニア開通等、経済的なビッグイベントが控えており、地方創生に向けた取組みはいよいよ正念場を迎えている。

岐阜商工会議所としては、地方創生の担い手である地域の中小企業・小規模事業者の経営基盤安定化と地域経済の活性化を図るため、以下の方針・重点事業に基づき全力を尽くす。

会計及び財務、経営等の専門的な知識を有する関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力向上を支援する。

1 中小企業等の支援について

(1) 中小企業・小規模事業者への経営支援

経営改善普及事業の拡充・強化を推進するとともに、小規模企業等の経営改善・構造変化への対応を支援する。

具体的には、「経営発達支援計画」に掲げる小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を指針とし、創業・起業を促すための環境作りや、新商品・新技術の開発並びに経営革新の促進・支援を行うなど、各事業者のライフステージに応じたきめ細かな伴走型支援により、小規模事業者の持続的な発展を図る。

また、当所にて活用している経営支援基幹システム（BIZミル）、市場情報評価ナビ（MieNa）、ローカルベンチマーク、地域経済分析システム（RESAS）などのツールで、当所地域内の経済動向の分析・把握に加えて中小企業・小規模事業者の市場や経営状況等を分析し、データを生かした事業計画策定を支援することで、受身の経営になりがちな小規模事業者の意識改革を図り、経営改善や成長を促すなど、伴走型小規模事業者支援推進事業に尽力する。

加えて、地域活性化を目標とした面的支援に関しては、販路開拓事業、ビジネスマッチング事業、商店魅力発掘事業と個者支援を組み合わせる「総合パッケージ支援事業」を、当所ならではの強みが活かせる事業と位置づけ、これまでも増して強力で推進する。

(2) 中小企業の事業承継支援

後継者不在や事業の引き継ぎに不安があるなど事業承継に悩みを抱える中小企業・小規模事業

者の相談に対応するため、「プッシュ型事業承継支援高度化事業」における事業承継コーディネーターや「岐阜県事業引継ぎ支援センター」における専門家相談を活用して、事業承継に関する情報提供・助言等の支援を行う。

(3) 消費税軽減税率対応

消費税軽減税率制度の実施に当たっては、小売業や卸売業等の中小企業・小規模事業者にとって、納税事務や商品管理における事務負担の増大が見込まれる。そこで、消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携し、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行う。

(4) 生産性向上に向けた「IT化」支援の加速

中小企業・小規模事業者のIT化は、生産性向上、働き方改革など内部の経営課題に加え、消費税複数税率導入など外部課題への対応のためにも不可欠である。中小企業・小規模事業者に対しては、各事業者が抱える経営課題に適したITツールや専門家の派遣などの支援を行う。

具体的には、中小企業・小規模事業者の財務・会計業務におけるITの利活用や売上向上につながるITの利活用などの取組事例を共有するとともに、IT導入補助金や消費税軽減税率に対応した補助金の活用等効果的なIT導入支援をすすめる。

また、岐阜県全体のIoTポテンシャル向上を図るため、外部機関や県下の各商工会議所との連携を図っていく。

(5) 創業・起業等への支援

地域事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たなにぎわいを創出するため、行政機関や地域金融機関と連携を図り、創業塾やセミナー開催等を通じて創業志望者を後押しするとともに、それぞれの段階に応じた個別の窓口相談事業を通年実施する。また、創業後間もなく販売力や資金面に不安がある創業者を支援するため、当所の創業支援を受けた者等を対象に、金融機関の新規開業者向け融資の利子を一部補填する「創業融資利子補給制度」を継続実施する。

加えて、当所の支援を受け岐阜市内で開業した創業者等に対し、祝意を込めて「わかあゆ賞(岐阜商工会議所会頭・副会頭表彰)」の表彰などを行い、岐阜市内における創業および開業・出店を促進し、雇用の創出と商業の活性化を図る。

更には創業5年未満の事業者を集め、経営に役立つビジネス情報の収集、人脈形成、ビジネスマッチング、販路開拓に資する交流会を開催し、創業時から業績が堅調に推移し事業が拡大している経営者の講演やグループディスカッション、異業種交流など、創業後の経営安定並びに経営改善に寄与する機会を創出する。

(6) 専門家派遣事業の実施

商工会議所に登録している専門家を直接企業に派遣するエキスパートバンク制度を活用し、小規模事業者の抱える多様な経営課題の解決を支援する。

また、さらに高度化する専門性の高い経営課題に対応するため、「岐阜県よろず支援拠点」や「ミラサポ」など支援機関とのネットワークを最大限に生かして、中小企業への支援体制をより強化する。

(7) 経営安定特別相談事業

倒産の危機に直面した中小企業者からの相談に応じるため、専門家による指導体制を整備する。また、企業倒産に伴い社会的混乱が起こりうる可能性のある事業所については、中小企業再生支援協議会との連携強化にも努める。

(8) 中小企業の再生支援

現下の厳しい経済情勢の中、事業再生に意欲を持つ中小企業を支援していくことは極めて重要であり、引き続き「岐阜県中小企業再生支援協議会」において、再生に向けた相談・助言から再生計画策定支援、フォローアップまで、個々の企業にあったきめ細かな支援を行っていくとともに、中小企業の再生に適切に対応するため、リスケジュール型支援による迅速な再生計画の策定支援や、第二会社方式の活用による抜本的再生計画策定支援など状況に応じた支援を行う。

また、経営改善計画策定支援事業では、中小企業再生支援協議会を通じて、認定支援機関による中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定を支援し、経営改善を促進する。

(9) 産官学連携と人材育成の推進

地元企業と大学・研究機関との連携により事業化された商品等の情報を発信するための展示会発表会を岐阜市と協力して実施する。また、未来の産業・研究開発に携わる人材を育成するための体制づくりについて、企業・大学・研究機関とともに模索する。

(10) 海外展開支援

地元企業の海外展開を支援するため、JETROやNEXI、金融機関等と連携し、各種情報提供やセミナーを実施する。個別の案件については、海外駐在経験があり国際ビジネスに精通した海外展開専門コーディネーターが、企業ごとの事情・要望を汲み、アドバイスを行う。

また、貿易関係証明事業では、従来どおり非特惠原産地証明書の発給やサイン証明等を通じ、企業の円滑な商品輸出や海外進出に寄与していく。さらに、日本商工会議所国際部特定原産地証明担当岐阜事務所として、EPA締約国税関において関税の減免を受ける為の必須書類「特定原産地証明書」を発給し、企業のコストカットや国際競争力の向上に寄与し、海外展開の促進を図る。

2 広域連携事業について

県内のみならず、県外の商工会議所との更なる連携強化に努め、広域的な視点に立った事業を会員企業に提案・提供し、新たなビジネスチャンスの創出を図る。

(1) 新たなビジネス機会の創出

名古屋商工会議所との友好商工会議所宣言以来、積極的に展開している共同事業（売り込み商談マーケット）のより一層の充実を通じて、会員事業所の販路拡大やビジネスマッチングを推進する。また、異業種交流展示会「メッセナゴヤ」への出展や、県内の商工会議所・商工会と共同で会員事業所相互のビジネス交流会や県内外の大企業と商談する機会を創出する逆商談会等を開催し、県内商工業者間のビジネスマッチングや新たなビジネスチャンスの創出に努める。

3 まちづくりへの参画について

近隣の商工会議所並びに商工会や各関係団体、行政と連携して、市町村の垣根を越えた広域的な視点をもって、都市のグランドデザインや土地利用計画の策定などまちづくりの推進に参画し、「地域に貢献する商工会議所」の実現に向けてさまざまな事業を支援する。

(1) 岐阜連携都市圏ビジョンへの取り組み

わが国は、かつて類を見ない少子高齢化・人口減少社会を迎え、岐阜県についても、人口減少のみならず、生産年齢人口減少により社会機能維持が困難となる恐れがある。

このような状況の中でも持続可能な地域社会を形成する目的のもと、近隣市町村間における今までの枠組みを超えた連携により課題を克服するため、県都岐阜市を中心に山県市、瑞穂市、本

巢市、岐南町、笠松町及び北方町4市3町で構成された「岐阜連携都市圏ビジョン」へ参画する。参画にあたっては、同ビジョンへの提言や行政等各方面との連携により、岐阜のまちづくりに資する取り組みを行う。

(2) 岐阜市中心市街地の活性化に向けた取り組み

昨年3月に認定を受けた「第3期岐阜市中心市街地活性化基本計画」において、目指す中心市街地の都市像である「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」を軸とした「まちの魅力となるコンテンツの創出」と「まちの活力を支える居住者の確保」の実現に向け、引き続き中心市街地の商店街及び岐阜市、関係団体とともに魅力あるまちづくりを推進する。

(3) 伝統的町並み景観の活用

岐阜県が推進する岐阜の宝もの認定プロジェクトにおいて、「明日の宝もの」に認定されている川原町界隈が真の「岐阜の宝もの」へと発展を遂げられるよう、その魅力を高める活動を強化する。

(4) 商工会議所会館の活用

商工会議所会館を地域住民の避難拠点とするため、平成29年10月に「災害時における施設解放に関する協定書」を岐阜市と締結したが、これをさらに加速させ、災害時における社会機能維持のため、地域の企業が事業継続できるよう会館活用の制度整備を進め、地域社会に貢献する。

4 観光振興について

当地域の観光資源の発掘と魅力向上を図り、「岐阜ブランド」を積極的にアピールするとともに、地域産業との連携により地域経済の活性化を図る。さらに、まちづくりと一体となった「観光立地域」を実現するべく、北陸新幹線の開通や新東名高速道路と東海環状自動車道の接続など、インフラ整備がもたらすプラス面のインパクトを当地域へ更に誘引できるよう、近隣の商工会議所及び商工会や各関係団体、行政と連携してさまざまな観光振興の事業支援を図る。

(1) MICE開催を通じた観光誘客の促進

MICE誘致・開催がもたらす地域への経済波及効果は大きく、岐阜観光コンベンション協会との連携強化を図りつつ、MICE誘致に積極的に取り組む。また、本年6月に開催される日商移動常議員会・議員総会では、当地域の魅力や要望を発信し、PRの機会として積極的に取り組む。

(2) 観光資源のブランド化

「7 ブランド振興による地域経済活性化」にて後述する通り、地域資源を活用したブランド振興並びに地域経済の活性化を図る。

(3) 観光振興に向けた連携

岐阜市観光の中心の一つである長良川温泉の集客力向上のため、主体となる「岐阜長良川温泉旅館組合」へのIoT化支援等を通じ、国内外への魅力発信や各旅館・ホテルの経営効率向上、データ活用による新たな集客方法の検討等を図る。また、委員会活動も積極的に展開し、観光振興・中心市街地活性化に資する具体的な施策を、行政・関係機関への要望活動を通じて具現化を図る。

5 会員サービスの充実と組織・運営基盤の強化について

当所と会員との接点を積極的に創出し、会員に向けた各種の情報やサービスの提供に引き続き注力する。「会員により信頼される商工会議所」を目指し、各種の事業を企画立案実施する。

(1) 合同記者発表会

会員事業所の新商品・新サービスの販路拡大を図るべく、会員事業所等の積極的な参加のもと、引き続き合同記者発表会を開催する。

(2) 若鮎倶楽部

議員企業等の若手経営者・後継者の資質の向上と会員相互の交流を通じて企業の発展と豊かな地域経済を築くことを目的に設立された「若鮎倶楽部」において、県内外の有識者を講師に招いたセミナー等を開催する。

(3) 組織・運営基盤の強化

「商工月報」「ホームページ」などのツールを活用し積極的な情報発信に努め、商工会議所事業を広くアピールするとともに、商工会議所組織の基盤である会員数の拡大を図る。

(4) 商取引チャネルの拡充

ビジネスパートナーの検索、自社製品のPR等を無料で行える「ザ・ビジネスモール」について、そのメリットや効果を積極的にPRすることで、登録者の増加やサイトの利用促進を図り、商取引チャネルの拡充に繋げる。また、当所の独自システムである「電子商工名鑑」並びに「耳より情報」にて会員事業所のPR情報の提供に努めるとともに、会員事業所向けに「会員ホームページの作成」サービスを実施し、会員事業所の信用度・知名度の向上を図っていく。

(5) 会員サービス事業の充実

近隣アミューズメント施設、文化施設の割引などの優待サービスを継続実施するとともに、会員事業所の福利厚生の一助となるよう、魅力ある多くの施設・サービスとの提携を図る。

(6) 会員交流会の実施

会員事業所同士の情報交換並びに販路拡大の機会として、「会員交流会」を開催する。

(7) 福祉制度事業の推進

「わかあゆ共済（生命共済制度）」は、事業所の掛金負担を最小限に抑えながら従業員の福利厚生に寄与する相互扶助の精神に則った魅力ある共済であることを広くPRし、引き続き加入促進に努めるとともに、加入事業所向けの還元事業の更なる充実を図る。

また、会員事業所の役員・従業員の健康管理に資するため、健康診断受診料補助事業を行う。

6 職業人の育成について

企業において求められる人材の育成を目的に全国統一基準の検定試験や新入社員、中堅社員向けの各種研修会を継続して実施する。さらに、企業を取り巻く環境変化や企業、受講者のニーズに対応した人材育成事業を展開する。

(1) 各種検定試験の普及推進

平成25年度から取り組んできた「検定事業再生プロジェクト」により、減少傾向にあった日商検定受験者数に回復の兆しが見えてきている。今後は日商検定試験の中核をなす簿記検定の普及を目指した「日商簿記再生アクションプラン」に引き続き取り組む他、進展するIT社会に対応する人材育成を目的とした「プログラミング検定」を新たに実施し、IT技術の基盤となるプログラミングスキルの習得を促進・支援する。以上の検定を中心に、会員企業や教育機関等へ資格の意義、重要性について訴え、検定の普及・拡大促進活動に注力する。

また、ビジネスに関連した知識の習得やスキルの向上を主目的とした東商検定においては、新

任管理職や管理職候補をターゲットにした「ビジネスマネジャー検定」、あらゆる職種で必要とされ、様々なビジネスシーンで活用できる法律知識を身に付ける「ビジネス実務法務検定」など6種の検定を展開しており、日商検定同様に会員企業等への普及活動に努める。

7 ブランド振興による地域経済活性化について

地方創生の実現に向けて、地場産業の振興発展、なかでも「地域産業のブランド化」は日本の地方都市において喫緊の課題である。「岐阜ブランド」の確立とアピールに取り組み、中小企業の振興発展を図り地域経済の活性化に繋げる。

(1) 「地域活性化に関する包括連携」について

昨年に岐阜県・岐阜市・(株)岐阜高島屋・当所との間で締結された「地域活性化に関する包括連携協定」に基づき、岐阜ブランドの確立に向けて取り組む。具体的には、「鮎めぐり」のように(株)岐阜高島屋と連携し、魅力的な岐阜の産品について企画提案や魅力向上を図ることで、全国・海外に通じる商品を開発し、販売支援を行っていく。また、商品開発のみならず、インバウンド需要の取り込みや中心市街地活性化に向けて、議員による委員会活動なども積極的に行う。

(2) 地域資源活用の推進

岐阜アパレル産業の発展は当地域の活性化に不可欠であり、引き続き「岐阜シャツ」の更なるブランディングを図るため、新たな岐阜シャツの製作・販売支援や、国内外において積極的なプロモーション活動を行う。

また、岐阜の鮎菓子の知名度向上を通じ、岐阜ブランドの確立・観光誘客のため例年開催している「鮎菓子たべよ一博」については、引き続き菓子事業者と連携して更なる発展を目指す。さらに、前述の地域活性化に関する包括連携協定を通じ、共催会場を(株)岐阜高島屋、柳ヶ瀬商店街、主会場を当所会館とすることで、柳ヶ瀬エリアへの回遊性を実現し、中心市街地活性化にも貢献する。

(3) 地場産品の海外販路拡大支援

国内需要の縮小が憂慮されるなか、経済成長著しいASEAN地域をはじめとした海外新興諸国の需要取り込みの重要性は高まっており、当地域の地場産品の海外販路や、市場開拓・拡大の支援を強化する。

(4) 大河ドラマ「麒麟が来る」との連携事業推進

2020年NHK大河ドラマ「麒麟が来る」の放送を好機と捉え、春の「道三まつり」や秋の「ぎふ信長まつり」の開催時に、主人公である明智光秀公ゆかりの地ー岐阜を全国に広く情報発信することにより岐阜の観光ブランド振興を図るとともに、地域特産品を活用した明智光秀公に関連する土産品開発等を通じて地域経済の活性化に取り組む。

8 社会・産業基盤の整備促進について

地域資源を活用した観光振興と地場産業の活性化は、地方創生の実現に欠かせない「両輪」であり、この両輪が地域経済を牽引するための基本インフラである道路網整備に向けて引き続き注力する。また、重要物流道路制度の創設により、新しい道路網の考え方が普及していくにあたり、下記の高規格幹線道路や地域高規格道路と各地域の主要な産業・物流拠点とのアクセス道路についても併せて検討していく。

(1) 東海環状自動車道・西回りルートの建設促進

東海環状自動車道は産業・観光道路のみならず、災害発生時の支援物資輸送ルートとしての役割も期待されており、早期の全線供用が求められている。

「東海環状自動車道岐阜県西部地域建設促進期成協議会」において、関市から四日市市に至る西回りルートの事業が早期完成に至り、真に環状道の機能と効果が発揮されるよう、暫定2車線区間の4車線化やアクセス道路も含め、引き続いて要望活動を展開する。

(2) 岐阜南部横断ハイウェイの建設促進

岐阜南部横断ハイウェイは、県内総生産の4割以上、製造品出荷額の3割以上を占める岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市など岐阜県南部の中核都市を連絡し、東海北陸自動車道、東海環状自動車道をはじめ、一般国道22号、156号などの幹線道路と一体となって県土の骨格を形成する地域高規格道路である。

岐阜県経済の好循環を図り、企業進出や観光客の増加、更には災害に対する安全・安心の地域づくりなど多くのストック効果が見込まれる極めて重要な道路であることから、引き続き要望活動を展開する。特に、慢性的な渋滞や事故が多発する岐阜市内部分については、早期整備されるよう、積極的に要望活動を展開する。

(3) 国道22号線の2階建てによる名岐道路の建設促進

名岐道路は、県都である岐阜市と中部地方の中核である名古屋市の間で計画された地域高規格道路である。航空宇宙産業などの先端ものづくり産業や伝統的な地場産業が集積する尾張地域、岐阜地域において、「ものづくり」の広域的なネットワークを形成し、両地域の連携的な発展にとって極めて重要な道路であることから、県境を越えた推進団体を通じ、路線延長の要望活動を展開する。

(4) 道路交通網の整備促進

- ア 中部国際空港へのアクセス道路の建設促進
- イ 岐阜羽島道路の建設促進

以上